

整理番号	仕様書	承認	審査	作成
K-6009▲	端子台 TB-12P-201C	2002.11.14	2002.11.14	2002.11.12
	松原	斎藤	網野	

1. 一般事項
1-1 適用範囲
この仕様書は、シャープ（株）殿に納入する端子台 TB-12P-201C
(シャープ部品コード F T A N N A 0 0 8 S D K Z) に適用する。

1-2 客先指示による適合電線範囲 単線 $\phi 0.4\text{mm} \sim \phi 1.0\text{mm}$
 より線 $0.13\text{mm}^2 \sim 0.78\text{mm}^2$
 電話用単線 $\phi 0.4\text{mm} \sim \phi 0.8\text{mm}$

1-3 使用溫度範圍 -20~60°C

1-4 標準試験状態 常温(15~35°C)、常湿(25~85%RH)、
常気圧(860~1060hPa)
但し、判定に疑義を生じた場合、 $20 \pm 2^\circ\text{C}$ 、 $60 \sim 7$
 $860 \sim 1060\text{hPa}$ にて行う。

ねじの緩み、絶縁物の破損、その他機能上有害な傷等がないこと。
形状寸法は外形図R230869による。

3 使用 部 材 外形図R230869による。

4. 定 格 AC 300V、100mA

5. 試験方法 特に指定がない限り J I S C 2 8 1 1 「工業用端子台」(ねじ端子台)に規定された方法にて実施する。

6. 電氣的性能

項 目	条 件	判 定 基準
6-1 耐 電 壓	50Hz又は60Hzの正弦波に近い交流2000Vを、充電部相互間に1分間印加。	異常無きこと。
6-2 絶 緙 抵 抗	DC500Vを充電部相互間に印加。	1000MΩ以上

7. 機械的性能

No.	項目	条件	判定基準
7-1	締付け強度	トルクドライバーを使用して、ねじを徐々に締付け、1.0 N·mの締付けトルクを10秒間加えた後、ねじを緩め、ねじ部の破損、故障の有無を確認する。	ねじ部に破損、故障等の異常無きこと。
7-2	はんだ付け性	J I S C 0 0 5 0 [はんだ付け試験方法] (はんだ付け性-はんだ槽法)に準ずる。 はんだ温度 : $235 \pm 5^{\circ}\text{C}$ 浸漬深さ : 3 mm 浸漬時間 : 5 ± 0.5 秒	浸漬した表面の75%以上がはんだで覆われていること。 (10倍の拡大鏡で観察)
7-3	はんだ耐熱性	J I S C 0 0 5 0 [はんだ付け試験方法] (はんだ耐熱性-はんだ槽法)に準ずる。 はんだ温度 : $260 \pm 5^{\circ}\text{C}$ 浸漬深さ : 3 mm 浸漬時間 : 5 ± 0.5 秒	端子に機能を損なう変色、彫れ等の異常無きこと。 (10倍の拡大鏡で観察)

8. 耐候性		条 件	判 定 基 準
No.	項 目		
8-1	耐 寒 性	-35±5°Cの恒温槽に240時間放置後、常温常温中に取り出し、1時間放置後、測定する。 (但し、水滴は取り除くものとする)	6項を満足すること。 外観に異常の無いこと。
8-2	耐 热 性	85±5°Cの恒温槽に240時間放置後、常温常温中に取り出し、1時間放置後、測定する。	6項を満足すること。 外観に異常の無いこと。
8-3	耐 湿 性	40±2°C、91~95%RHの恒温恒湿槽に240時間放置後、常温常温中に取り出し、5分以内に測定する。 (但し、水滴は取り除くものとする)	6項を満足すること。 但し、絶縁抵抗は5MΩ以上であれば良い。 外観に異常の無いこと。
8-4	耐熱衝撃性	-25±3°Cの恒温槽に1時間放置し、5分以内に70±5°Cの恒温槽に移し、そのまま1時間放置する。これを1サイクルとし、50サイクル行い、常温常温中に取り出し、5分以内に測定する。	6項を満足すること。 外観に異常の無いこと。

9. 梱包形態 梱包仕様書 PC 909 による。

10. その他

- (1)規制物質について
本製品は、輸出貿易管理令別表第1の1～16項には対象項目がなく、規制対象外です。

(2) 変更の事前届出について

納品に関して仕様、材料、製造工程及び管理システム等の変更を行う場合は、品質・信頼性に影響がないことを確認し、データ提示の上、シャープ株式会社電化システム事業本部担当事業部の技術部等（必要に応じ資材部門、品質部門及び商品信頼性管理センターも含む）まで事前に文書で申し入れます。

(3)環境対応について

下記のオゾン層破壊物質(ODC)、特定臭素系難燃材料、重金属を自社工場(協力工場、関連会社等全てを含む)及び購入部品、材料で一切使用していない事、又(注)の事項を除き含有していない事を確認しています。

オゾン層破壊物質:

特定フロン等 (CFC-11, 12, 13, 111, 112, 113, 114, 115, 211, 212, 213, 214, 215, Z16, Z17)、
 ハロン 1211, 1301, 2402、 四塩化炭素、 メチルクロロホルム
 特定オゾン系燃焼材料: PBBO₃, PBDO, PBDPO, PBDE, PBDPE, DBDO, OBDO, TBDO, PBB
 銀金屬: 水銀、 鉛、 カドミウム、 六価クロム (但し、 鉛についてははんだを除く)

(4)未記載事項の対応について

仕様書に規定されていない事項にて不都合が生じて場合については双方協議の上、誠意を持つて処理を行なう事とします。